

病床数適正化緊急支援事業に ついて（令和 7 年度補正予算 国経済対策）

令和 8 年 8 月 医療政策課

事業概要及び地域医療構想調整会議との関係

1 事業概要のポイント

【事業の目的】

効率的な医療提供体制の確保を図るため、医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進める医療機関に対し、診療体制の変更等による職員の雇用等の様々な課題に際して生じる負担について支援を行う。

【対象医療機関：以下 3 類型のいずれかに該当する医療機関】

区分	病床削減時期	国事務連絡への回答要件
①	R 7.12.16～R 9. 3.31	不要
②	R 6.12.17～R 7. 9.30	必要 令和7年2月21日付国事務連絡に基づき事業計画書を提出し削減意向を示し、削減したもの
③	R 7. 8. 1～R 7.12.15	必要 令和7年8月14日付国事務連絡に基づき削減予定と報告し、削減したもの

【支給額】

削減病床 1 床につき 4,104 千円 （休床の場合：2,052 千円）

2 地域医療構想調整会議での協議

本県において、要件を満たす申請案件は、全て調整会議にて諮り、当該削減による地域医療提供体制への支障がないかを協議する（昨年度同様）

周南医療圏における該当医療機関概要

医療機関名	区分	補助対象 病床数	削減 病床数	削減時期	削減理由	新興感染症に係 る確保病床数	2025プラン の変更
徳山医師会病院	①	50床	回復期50床	R9.2	人材不足 機能転換	10床 削減対象外	要
中山医院	①	17床	急性期17床	R8.9	患者数減 資源集約 経営効率化	無	要
光市立総合病院	①	11床	急性期11床	R8.3	人口動態を考 慮した病床数 の適正化	8床 削減後の 199床で確保 を行う	変更済